

平成29年12月25日

第44回 指定都市市長会議

午後 2 時開会

○事務局長 定刻となりましたので、ただいまから第44回指定都市市長会議を開催させていただきます。

指定都市市長会事務局長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

各市長におかれましては御多忙のところ、会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、平素より指定都市市長会の諸活動につきまして御尽力を賜り、心から御礼申し上げます。

本日の資料につきましては、机上に配付しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開会に当たりまして、指定都市市長会の林会長から御挨拶をいただきたいと存じます。

○横浜市長 座ったままで失礼をいたします。皆様、改めましてこんにちは。本日は、年末で御公務御多忙の中お集まりいただき、ありがとうございます。また、会議に先立ちまして、各部会、政策提言プロジェクトで熱心な議論をいただきました。誠にありがとうございます。市長会議もよろしくお願いいたします。

本日は、郡仙台市長が御就任後、初めて市長会議に御出席いただいております。心から歓迎申し上げたいと思います。大変お忙しい中、ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

今年度の指定都市市長会議は本日が最終日となります。この1年、皆様には部会、プロジェクト、そして特命担当を中心に活発な活動を進めていただきました。本日の市長会議ではこれまでの議論の御報告をいただくとともに、活動の総まとめとなる提言や要請を御提案いただきます。

各部会では、各省庁の幅広い政策分野から指定都市に関する重要課題を抽出し、検討を進めていただきました。臨時の提案活動の実施や国の要請に基づき各種検討会にも御出席をいただきました。また、今年設置した2つの政策提言プロジェクトでは、大変短い限られた時間の中で熱心に議論を積み上げていただき、提言をまとめていただきました。各部長、プロジェクト担当の市長の皆様、メンバーの皆様に改めて深く感謝を申し上げます。また、特命担当市長の皆様にも充実した活動をいただき、誠にありがとうございます。皆様お一人お一人の御尽力が指定都市市長会を支え、その存在感をますます高めてい

ただいております。

さて、先月 1 日に第 4 次安倍内閣が発足し、人生100年時代を見据えた「人づくり革命」の断行、「生産性革命の実現」や、「目に見える地方創生の推進」などによる「一億総活躍」社会の実現などが示されました。また、今月 8 日には、新しい経済政策パッケージとして、幼児教育の無償化、待機児童の解消、高等教育の無償化をはじめとした施策が打ち出され、先週の22日には、「平成30年度政府税制改正大綱」や「政府予算案」が出されるなど、地方自治体にとって重要な政治決定が続々と進んでいます。

こうした動きに対して、幼児教育・保育の無償化に関しては、熊谷千葉市長から緊急の御提案をいただき、速やかに、指定都市市長会としての国への要請活動を今月 5 日に行いました。また、15日の自由民主党総務部会・消防議員連盟関係合同会議に、鈴木浜松市長に御出席をいただき、平成30年国家予算編成に関する要請書を提出していただきました。さらに、平成 7 年の阪神・淡路大震災以降、長年にわたって当会が求めてきている災害救助法の見直しについても、実務者レベルによる検討会が14日に終了し、最終報告書が確定しました。昨年12月に検討会が立ち上げられて以来、1 年余の検討期間を経て、報告書の確定までこぎつけました。特命担当である大西熊本市長を中心に御対応いただきまして、法改正に向けていよいよ動き出そうとしております。

これからも、私たち指定都市に寄せられた期待にしっかりと応えていくために、国や社会全般からの要請に迅速に対応し、効果的な活動を行っていく必要があります。指定都市 20 市としてしっかりと連携し、共に取り組んでまいりたいと思います。皆様にはどうぞ御協力をお願い申し上げます。

本日は限られた時間ではありますが、自由闊達な御議論をいただき、会議を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局長 ありがとうございました。

続きまして、前回開催の市長会議以降、新たに市長に御就任されました市長に御挨拶をいただきたいと存じます。

仙台市の郡市長でございます。それでは郡市長、よろしくお願いいたします。

○仙台市長 皆様、こんにちは。仙台市長の郡でございます。本日は、初めての指定都市市長会議に出席させていただきました。御挨拶の機会をいただき感謝申し上げます。

この間も、大都市の抱える様々な課題の解決に向けて、そしてまた、指定都市が果たすべき役割などについて闊達な御議論をいただけてきたことに対しまして、心から敬意と、そして私からも感謝を申し上げたく存じます。

御承知のように、仙台市は、あの未曾有の被害をもたらしました東日本大震災からの復興に取り組み、その山を越えました。しかし、まだ復興、心の復興といった課題ですとか、新たな仙台の抱える課題について、都市の魅力をさらに向上するために、今鋭意取り組ませていただいているところでございます。今日も、このように林会長をはじめ、事務局の皆様方にもこの会を開いていただきましたことに改めて感謝申し上げますけれども、私自身まだまだひよっこでございます。各市長様方の御協力、御理解、そして御助言等々を賜りながら、鋭意市政に取り組んでまいりたいと存じます。また、日本の未来のためにも、皆様方とともに、指定都市のあるべき姿、あるべき方向性について闊達な議論の中に加わらせていただきたいと存じます。何とぞよろしくお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○事務局長　ありがとうございました。

なお、先日書面でもお伝えしたところですが、所定の規約の改正を行い、郡仙台市長は社会保障・文化・教育部会に所属していただくことになりましたので御報告申し上げます。

本日、北橋北九州市長は公務のため御欠席、配付資料で、出席名簿等に梅本副市長のお名前がありますが、急病のためこちらでも御欠席となりました。大阪市は、名簿上、鍵田副市長の代理出席となっておりますが、御公務のため中尾副市長に急きょ変更になってございます。神戸市は玉田副市長に代理出席をいただいております。また、高島福岡市長におかれましては、御公務のため14時半ごろ御退席される予定でございます。

ここで、報道の方をお願いいたします。これ以降につきましては、記者席からの取材ということで、よろしくお願いいたします。

それでは、会議に入りたいと存じますが、指定都市市長会規約第9条第5項によりまして、会長が議長になることになっておりますので、林会長、進行方、よろしくお願いいたします。

○横浜市長　それでは、規約に従いまして会議の議長を務めさせていただきます。

本日の会議の終了時刻ですが、16時を予定しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議題に入ります。

初めに、「(1) 固定資産税における家屋評価の簡素化に関する指定都市市長会提言(案)」について、総務・財政部会からの御提案です。皆様の右手に資料が揃っております。部会長市の神戸市、玉田副市長より御説明をお願いします。

○神戸市副市長 神戸市の玉田でございます。久元の代理で御説明させていただきます。

資料1をご覧くださいと思います。今回の提言の趣旨でございますが、固定資産税における家屋評価につきましては、現在の評価方法であります再建築価格方式が採用されてから50年以上経過をしております。この間、基準や算定方法の簡素化が図られてきたものの、いまだに仕組みが複雑であり、納税者にとってわかりにくいものとなっております。また、地方自治体側にとっても、評価事務に多くの時間とコストがかかりますし、評価事務に関する担当職員の人材育成に長期間を要しているという現状がございます。

これまでも一般財団法人資産評価システム研究センターにおきまして簡素化に向けた検討がなされてまいりましたが、なかなか結論が出ていない状況でございます。また、将来的に人口の減少、特に生産年齢人口の減少の中で、地方自治体が一層の行財政改革に取り組む必要があると考えられますし、徴税コストの削減、評価事務の効率化への取組が必要となってまいります。

このような課題の認識のもとで、総務・財政部会内に固定資産税評価の簡素化について検討を行うワーキンググループを設置し、課題の整理、提言の方向性について研究を進めてまいりました。お手元の提言は、ワーキンググループでの検討を踏まえ、本日の部会で議論し、まとめたものでございます。

提言の内容でございますが、家屋評価に関して、納税者にわかりやすく、地方自治体の事務の効率化が図られるよう、再建築価格方式の見直しを含めた検討を行い、その結論を早急かつ確実に導き出すことを要望するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○横浜市長 どうもありがとうございました。

それでは、皆様の御意見を頂戴したいと思います。

○熊本市長 平成28年の熊本地震の発生がありまして、実は家屋の解体あるいは新築が今非常に進んでいる状況です。こういう影響もあって、固定資産税を賦課するための家屋評価の件数が例年の約1.9倍に増加しているということもあります。ですから、固定資産税における家屋評価は簡素化をして、事務を効率的にやっていくという意味で非常に重要であるとともに、被災をした後、大きな災害が起こった後等はさらにこれが厳しい状況になるということで、今まさに我々は直面した状態でありますので、例えば一部でも取り入れられるケースがあれば、取得価格方式であるとか、基準価格方式といったものの活用など、簡素化かつ適正評価の方法の導入を検討していただくように、国に対して要望していただければと思います。

提言としてはこういう形で結構でございますけれども、一応そういう状況があるということだけはお伝えさせていただきたいと思います。

○横浜市長 大西市長、今御意見を頂戴したことは、要請の際にしっかりと申し上げればよいということですね。この文章に対して修文ということはないですね。

○熊本市長 修文ということではなくて、そういう状況もあるということをぜひ理解していただければ、逆に神戸市さんがまとめていただいた提言を進めていただくのは非常に有効ではないかと考えてございます。

○横浜市長 ありがとうございます。

その他の市長さんも、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○横浜市長 ありがとうございます。それでは、原案のとおり決定させていただきます。

なお、国への提言活動は、部会長である久元神戸市長に一任したいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、「(2)『意欲のある全ての者への学習機会の確保』に関する指定都市市長会要請(案)」についてです。これは、社会保障・文化・教育部会からの御提案ですので、部会

長の松井広島市長より御説明をお願いいたします。

○広島市長 それでは、社会保障・文化・教育部会での議論に基づく国への要請案について説明させていただきます。

社会保障・文化・教育部会の平成29年度の検討テーマである「意欲のある全ての者への学習機会の確保について」、前回までの部会での議論を踏まえまして、20市の御意見をいただいた要請案をとりまとめました。資料2をご覧くださいと思います。

子どもや家庭を取り巻く環境や社会経済情勢が著しく変化する中で、意欲のある全ての者への基礎学力の定着を図るためには、子どもがその生活の大半を過ごす「学校」において、地域の教育力も存分に活用しながら、放課後の学習支援等の取組を確実に展開できるようにするとともに、子どもたちがそうした支援の場に積極的かつ継続的に参加できるようにする必要があります。そのために次の事項を国に求めるものであります。

1、学校を、「学校・家庭・地域を結びつけるプラットフォーム」、「貧困の連鎖を防ぐための教育支援のプラットフォーム」と位置付けることを、その重要性に鑑み、国として、子どもたちに関わる全ての関係機関に対し明確に打ち出すとともに一層の周知を図ること。

2、プラットフォーム化の実現のためには、子どもの安全確保や学校の施設管理等に係る地域の協力体制構築が不可欠であることを、国として明確に示すこと。また、学校施設の一部の転用に係る手続等の更なる簡素化を図ること。

3、各学校が地域の実情に応じ、プラットフォームとしての機能を十分に発揮できるよう、「子どもの家庭事情や生活環境等の的確な把握」や「子どもと保護者の一体的な支援」のための必要な人材を確保し、その人材がよりの確に職務を遂行できるよう、職務内容を明確化した上で、その内容に見合った雇用条件等を整備すること。また資質能力向上のため、各々の職務内容に応じた研修制度を確立すること。併せて、教員が子ども一人一人に向き合う時間を確保するため、教職員定数の抜本的改善と部活指導員やスクール・サポート・スタッフなどの人材の配置をさらに進めること。

4、ここに掲げるこれらの取組の必要性和その有用性について各方面に対し一層周知するとともに、必要な財源措置について国が責任を持って対応すること。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○横浜市長　ありがとうございます。

それでは、御意見はいかがでしょうか。

○名古屋市長　それでは、1つは、しょっちゅう言っておりますけれども、文章はそれでいいんですけれども、要請文に書かれている「スクールソーシャルワーカーや児童生徒支援専任教員等のスタッフ」の確保については、実際には国では進んでおりません。今、名古屋で大体100人ぐらい専従の専門職のスタッフがあります。ですから、一遍皆様に来てもらいたいと言っているのですが、まだ来た人は誰もおらんですから、是非一度見に来てもらいたい。専門職のスタッフ100人が4年間で大体対応した子どもは5000人です。

それから、学校の施設を使おうというのも本気になってやってもらわないと、保育園なんか、学校の中に作ればいいわけですよ。学校の教室を使ってもいいし、まず、保健室がありますよね。給食のところは様々な課題もあるが、きちんと話せば一遍に片づきますよ。

保育園を作れば、兄弟が小学校にはいるじゃないですか。周りを全部柵で囲っているから最も安全です。池田小学校みたいな例があったけれども、あれは特例ですからね。そのところは、本気になってやるならぜひひとつ、広島市長が言ってくれたので、本気になってやってください。名古屋で何遍言っても変わらないんです。学校は学校のものだと、もうそれを打ち破らないとあかんところなんです。日本最大の隠し財産とつくづく思います。

どなたか見に来てちょうだい、これは言っているのは4年目ぐらいです。まだ来た人はゼロですから。子ども応援委員会というのをやっています。

○広島市長　今日我々の中で議論した際には、名古屋の取組はうらやましいんですよ。そして、実は最後の4に書いてありますように、財源措置で首が締まるんです。市長さんは、財源確保について、市政全体の中で大ナタを振るってスタッフへの十全な財源を確保されているという話を聞いたりして、私は納得したのですが、他の市町は、我々のメンバーの中でも、おっしゃることはよくわかるんですけれども、持続可能な人材のための資源確保ということが、なかなか他の分野の切り込みとかできないものですので、機能のある程度特化して、役割分担を整理し、チームとして機能できないかという工夫を一生懸命しているというのが現状であります。必要な人数を集中的に確保するということについての

ある意味で英断ができていない。そのために、それに必要な他分野での切り込みにおける財源確保ができていないという現状がありまして、多分見せていただいても、震えがとまらなくて困るから、もうちょっと準備して行こうかなと思っているんじゃないかと思っています。参考にはさせていただきたいと思います。

○名古屋市長 お金のせいにするのではなく、やっぱり子どものことですから、名古屋はさらに拡充しまして、いじめだけでなく発達障害とか、単に成績が悪いとか、そういうところにも拡充して、学校の中に半分ぐらいそういう先生を専従で置くということをやっております。そんなのは公務員の給料をちょっと下げれば出てきますよ。パブリックサーバントとして当然の仕事だと思いますよ。そういうことができないなら、僕からすれば何のために市民は税金を上納しているわけですか。

大阪からは2人一遍見に来ました。アメリカでやっていることですから、別に僕が言っているという特殊なことではないんです。子どもさんのためには自分らが質素になっても全力を尽くそうというのは当然の思想だと思いますよ。

○広島市長 本当に貴重な御意見でありますけれども、先ほど申し上げたように、我が国における子育てのあるべき姿を、義務教育の無償化という現行憲法のもとの制度を踏まえてどう展開するかとか、そういった整理も十分しながら、どこまで幼少のみぎりから義務教育、そして高等教育まで、どの範囲まで社会全体で面倒を見るかというようなことをきちんとまずやればなと思うんですね。

それとあと、公務員の処遇については、正規・非正規の方々の処遇改善に向けて今準備が進んでおりまして、そういった見直しの中で、あと2年もすれば河村市長さんの言われるような取組というのも可能になる局面があると思うんです。申し上げるように、なかなか切り込みという英断ができないところでの躊躇がまだ残っているのかなという気がいたしまして、十分に御意見を参考にしながら、もう少し粘らせてください。そんな状況です。

○横浜市長 ありがとうございます。

河村市長、見学にお伺いしておらず申しわけありません。ちなみに横浜市は特に人口が多いので、スクールソーシャルワーカー等、児童生徒の支援専任教諭から始まり、以前よ

り取組を相当進めております。河村市長がおっしゃるように、この対策は非常に奏功しておりますので、またぜひ情報交換させていただきたいと思います。

○名古屋市長 あまり言うと感じ悪いけれども、問題は専従でやっているかどうかですよ。

○横浜市長 専従でもやらせていただいております。各市差があると思いますから、もしよかったら一度整理して、各市がどんな取組をしているかオープンにしてもいいですね。

○名古屋市長 アメリカは教育学部の中でも専門家の養成をやっていますけれども、日本はやっていませんから、養成からやらなければならないので、大変ですよ。

○横浜市長 そうですね。研修などですね。

○名古屋市長 研修ではない、もっと厳しいから。

○横浜市長 すみません。話をとってしまつて。

あと、この要請の案でございますが、要請項目の3項目め、「併せて、教員が子ども一人一人に向き合う時間を確保するため」のくだりですが、「学校をプラットフォームにする」、「教育支援のためのプラットフォームに位置付ける」ということを国も言っております。しかし、これについては、実は、学校の現場の方たちの若干の誤解を招くかなという心配の御意見もあったようです。私自身も、いきなりこのお話が出たときには少しためらいがございました。例えばいじめの問題1つにしても、今でも学校現場がほとんど中心になっていて、批判の対象もそうですし、お守りするのも全てが学校中心のようになっており、それによって教員の多忙化がすごく進んでしまった。それから、一人一人に向き合う時間が非常に足りないことが議論されておりますが、要請文にしっかりと「併せて」という表現を入れることで、学校現場に対しての支援が盛り込まれています。ソーシャルワーカーとかいろいろな人たちが増えると、学校の担任を持たれた先生方はすごく助けられますが、逆にいろんな方とのコミュニケーションが増えることで、また忙しくなる現実もあるように聞いております。

ですから、要請文の最後の方で、しっかりと先生方の御支援もすることをお書きいただいたのではないかと思います。そういう心配はないということによろしいですね。

○名古屋市長 正確に言うと、常勤の専門職。専門職だけだと非常勤の場合も含むが、常勤の専門職を置かないと。そこが大変なんです、トレーニングしながら。

○広島市長 重ねてになりますけれども、今の子育ての現場では、様々な問題が学校という施設の中で問題状況を把握できるという捉え方なんです。先生方は、本来は子どもたちの学習指導といいますか、1人1人の個性を見てお勉強する。そして、そのための教材確保から勉強の支度を十分やっていかなければいけないんだけど、そこに伴う問題が、例えばその子の家庭事情とか、親御さんの事情等、そちらに時間をかけてやっていると全体の進行管理に問題が出るとか、あるいは部活という問題もある等々、そういった子どもたちについての様々な関わりを、河村市長さんがおっしゃいますように、それぞれに得意の職能を持った専門の方々を十分配置して、お一人おひとり向き合う体制を十全に確保するというのが一番解決の糸口といいますか、わかりやすい方法だというのは重々わかっているんです。しかし、そういったスタッフを全部揃えていくということになると、その財源等についてどうするかという問題と、複数の専門職を調整する方々も十分に配置しなければいけない。そしてトータルで面倒を見るようなものをどうするか、そこまでやっていかないといけないし、専門の方々の職能を一定程度資格制度として高めるということも、持続させることを考えたときに必要になる。

さらに、そういう活動をする場所としての学校の施設群を活用しようとする、学校など子どもが減って空いた教室が出てきても、今までの教室の管理の仕方、特定の役所の中でのルールでしか物を見ないで弾力的な運用はできないという面もありますので、それらを総合的に勘案して、規制の弾力化、そして皆が協力してやるという体制を構築する中で、必要な人員体制を整えていくということを全体として提言しておりまして、かつその職務内容をしっかり明確にした上で取り組むための雇用条件の確保と、資質・能力の向上という意味では、非常に総花的な書き方になっているというところで、既に先進的な事例をしている名古屋を見ては、という御提案だったと認識しております。

さりながら、そういったものを直ちに全体で取り込もうとすると、それぞれの地域特性を踏まえた財源措置をしている自治体の中で、急にハンドルを切れないという状況がある

ので、国からの財源措置もしっかりしていただくということをやりながら、そしてモデルとして名古屋市を見ながらやっていきたい、こんな整理だと思っていただければと思います。

○京都市長 指定都市の市長会の任務というのは、それぞれ指定都市は議会もあり、住民もあり、また個別の課題もあり、この指定都市の市長会で意思統一して市政運営するものではありません。私は京都モデルを全市にやってほしいとは思いませんし、名古屋モデルが最高であるとも思わない。それぞれがいいところを学び合って、そして前進していき、そして地方自治の本旨に徹して、国に対して制度改革、国が縛っているならその縛りを解きなさい、地方がちゃんとそういう行政ができるように国が保証しなさい、こういうことを言っていくんだと思うんです。

したがって、「申しわけないですけども名古屋のような切りこみはできていません」なんていうことを、私は申しわけないとは思っていない。広島市長は思っているのはいいですよ。だから、ここで論争するつもりはないですけども、名古屋も1つのことをやってすばらしい成果を出している、それは名古屋市民に責任を持ったらいい。いいところは真似させていただく。

○名古屋市長 アメリカでやっていますから。

○京都市長 私はアメリカがいいとは思わない。そういうことですので、それぞれのところがそれぞれの取組をしている。

例えば京都市でしたら、民間保育園の保育士の給料は1.4倍になっている。あるいは中学校3年で、卒業時点で義務教育を保障しようということで、30人学級を独自予算でやっている。こういうふうにな何を重点にするかというのは、それぞれの都市が議会で徹底して議論し、住民の意見、保護者の意見を聞いてやっている。ですから、ここで今、先ほど名古屋モデルがすばらしいですと、名古屋をみんな見に行きましょうということを確認するところではないので、名古屋はすばらしい、名古屋は名古屋の市民に、名古屋市長と議会が責任を持ってやられることですので、名古屋のすばらしさをここでみんなで確認する、そして切り込めませんということを反省する場ではないので、あえてそのことだけ申し上げて、これ以上私も議論を深めるつもりはないですけども、そういうことであります。

○横浜市長 どうもありがとうございます。大変いいお話し合いになったと思います。

それでは、原案のとおり決定してよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○横浜市長 それでは、要請活動については松井市長に御一任したいと思いますので、よろしくをお願いします。

では、時間の関係もございますので次のテーマに移らせていただきます。

次でございますが、「(3) 子育てに優しい社会の実現に向けた指定都市市長会提言(案)」です。それでは、この提言をご提案いただいた子育てに優しい社会実現プロジェクトの担当市長である秋元札幌市長より御説明をお願いいたします。

○札幌市長 ありがとうございます。4月から、子育てに優しい社会実現プロジェクトというものを立ち上げまして、まとめさせていただきました。

お手元の資料3がその提言文案でございますけれども、ちょっと量が多うございますので、A4横版の参考資料に概要をまとめてありますので、こちらに基づいて御説明をさせていただきますと思います。

まず、表紙をおめくりいただきまして、2ページをご覧ください。これまでプロジェクトの中では、近年の社会的背景、それから行政の役割を踏まえながら、誰もが安心して子どもを産み育てることができる子育てに優しい社会の実現ということを取組テーマにして、4つの検討項目を抽出して、国への提言内容を議論してまいりました。具体的な提言内容につきましては、3ページ以降でお話しさせていただきます。

3ページ、まず1項目めは、保育サービスの受け皿整備と質の確保でございます。この項目は喫緊の課題であります待機児童対策として、保育サービスの量の拡大と質の確保に関する提言を整理しております。

具体的な内容といたしましては、保育施設整備に係る補助の継続拡充や、迅速な整備を可能にする制度の運用見直しを求めています。また、既存幼稚園から認定こども園への移行は、用地確保が困難な都市部におきましては特に重要な受け皿確保策でありますことから、これを促進するような取組の実施を求めています。このほか保育の質の確保に関する提言といたしまして、指導監査体制強化の支援でありますとか、保育従事者の資質向

上に向けた更なる支援などを盛り込んでいるところでございます。

4 ページでございます。2 項目め、保育所、認定こども園などの保育を担う人材の安定的な確保でございます。こちらでは、保育の質、量の充実に欠かせない人材確保に関する提言を整理しております。

具体的には、賃金引き上げなどの更なる処遇改善や、各自治体が行う人材確保策に向けた支援の維持拡充を挙げております。また、保育士資格と幼稚園教諭の2つの資格が必要な保育教諭の安定的確保のために、資格取得の支援拡充のほか、将来的には資格を一本化し、高度で専門的な職として位置付け、相応の処遇とすることで、目指す人の増加や、それに伴う保育、教育の質の向上が期待できますことから積極的な検討を求めています。

次に、5 ページ目、3 項目めであります。放課後児童の居場所整備でございます。就学後の児童の放課後の居場所を充実させるための提言をまとめております。

具体的には、放課後児童クラブの整備や運営に係る補助の拡充や、全児童向けの放課後子供教室との一体的実施を拡大するための制度の見直しや財政支援などを掲げております。このほか、子どもの貧困対策に資する放課後の居場所整備の促進といたしまして、低所得世帯等に配慮した利用者負担軽減制度など制度の創設なども提言しております。

次、6 ページ目、4 項目めであります。子育て中の親を支える行政や地域の取組の充実ということでございます。この項目では、子育て中の親の支援を充実させるために、地域のつながりの強化や経済的負担の軽減策などをまとめております。

具体的には、地域活動の拠点整備などへの支援、充実や、社会全体の意識の醸成を求めています。また、経済的負担の軽減策として、先日行いました緊急要請と同様、幼児教育・保育無償化の着実な実現を求めるものでございます。そして、制度設計に当たりましては、地方の財政運営に支障を来さないための必要な財源措置、さらには地方の意見を聞くことなどを求める項目を盛り込んでございます。

以上の内容を成文化したものが、資料3の提言文案となっているところでございます。本日御承認いただきましたら、この内容で国へ提言活動を行わせていただきたいと思いますと考えております。

私からは以上です。

○横浜市長 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明について皆様の御意見を頂戴したいと思います。

○岡山市長 6 ページの検討項目 4、幼児教育、そして保育無償化の着実な実現という中の 3 つ目、具体的な制度設計に当たり、自治体の意見聴取と反映、十分な準備期間の確保が必要だと。これについて何の異論もないんですけれども、どういうスタンスでやっていくかというのはこれから詰めていかなければならないと思います。

その 1 つとして、岡山市は今年 4 月の待機児童がワースト 2 だったということもあって、今受け皿の確保を一生懸命やっているんですけれども、今回の国の無償化によって、需要が相当伸びそうだということになっています。何をまず整備すべきなのか、実現すべきなのか、そのプライオリティみたいなものをやはりきちっと議論した上で国とやっていかなければならないんじゃないかと思っております。我々として、やっぱり本当に困っている人ということから見ると、まずは受け皿整備のほうが重要なんじゃないかというのが私の感じであります。皆さん、いろんな立場があると思いますので一概には言えないかもしれませんが、そういう要素をぜひ考慮に入れておいていただければと思います。

○札幌市長 今お話にありましたように、プロジェクトの中でも様々な意見がございました。そういう意味では、国のほうがかなり無償化の議論を中心に打ち出されていますので、今お話しにあった懸念される、要するに全体のニーズがもっと増えていくということで、人材確保だとか、あるいは受け皿整備というのが、これまで拡充をしてきていながらもまだまだ不十分な状況の中で、無償化ということが前面に出ていくことで、さらにその課題になっていることに対してもいろんな問題が出てくるだろうというのは共通の認識でございました。

その上で、最終的にはやはり経済的な問題というのが行き着くところ、無償化の方向にいくということを市長会としても求めてきておりますので、この方向性というのは堅持しつつ、拙速に無償化だけがひとり歩きしていくような形では困るよねということは、千葉市長のほうからも、今回の閣議決定をする前に市長会のスタンスを少しくさびを打っておきましょうというお話もありまして、制度設計に向けては実務を担っている自治体の声をしっかり聞いてほしい、財源の問題についても地方に過度な負担といった問題が起きないようにしてほしいというのをまず入れまして、その上でトータルな議論、子育てのいろんな優先的な問題、1 つのことでは解決していかない状況でしょうから、そういうトータルな議論の中に物事を進めていく中で、少なくとも制度設計のところには、市長会、地方の

声をしっかり聞いてほしいということがベースかなという議論でここに掲げさせていただいております。

○横浜市長 熊谷千葉市長に要請活動へ行っていただきましたが、熊谷市長から何か一言あれば。

○千葉市長 岡山の大森市長の御意見も、我々千葉市としても、やはり首都圏、どこも保育需要が高まってくる中で、無償化が進むことの危惧というのがありますし、保育士の確保が本当に今苦しい状況ですので、保育の無償化というのは大変重要であるとは認識しておりますが、そういう中、同時並行で保育士の確保であったり、待機児童対策というのは大事に取り組んでいただきたいということを、松山少子化対策担当大臣にお会いした際に、私も強くその部分については、どちらも大事ということで取り組んでいただきたいと強く申し上げました。それぞれの各市に考えがあるのは承知しておりますけれども、恐らく20市のうちのかなり多くの市は、優先順位としては、まず待機児童対策が多いと思いますので、そうした声があるということも申し上げさせていただきました。松山大臣も福岡出身ということで、福岡市の待機児童の状況もよく御存じの中で、状況は十分承知をしておりますと。これから来年にかけていろいろな制度設計の議論があると思いますので、そうした思いをいろんな形で申し上げていくのが大事ではないかと思っております。この辺は秋元市長からおっしゃっていただいたとおり、いろんな形でまとめていただいておりますので、これからはぜひよろしくお願いいたします。

○新潟市長 無償化が本当に焦点化し過ぎていた気はします。仮に3歳から5歳の無償化という方向を強く打ち出すんだったら、そのときに児童手当はどうされるのかと。今まで現金給付が厚過ぎるんですね。それでバランスが非常に悪い。我々はもう少しサービス給付、現物給付に切りかえていくべきだと思っているんですが、今回特に3歳から5歳の無償化ということを強く打ち出されたら、そのかわりとして、もう少し我々自治体が動きやすい現物給付、サービス給付のほうに財源も充てていくということで総合的にやってもらわないと、非常に不公平感の拡大につながりかねないという実感を我々は持っていると思うので、主張していきたいと思っています。

○静岡市長 全く同じ趣旨なのですが、林会長、これは国も振り上げたこぶしの落としどころを、かなり迷っているのではないかという感じがします。無償化ということは自公合意に基づいた選挙公約なわけです。しかし、それを翻訳して受け皿確保が大事だということとは、理屈の上でも現状のニーズからもそのとおりですから、そのところはまず順番で、今我々が目下取り組んでいることに対しての支援を市長会としてお願いすることが、実は国も助かることなのではないかと思います。選挙公約はそれだけ重い。今回マニフェストという言葉はもう言わなくなったとはいえ、我々が実務を重ねている中で、無償化ということはあまりにも乱暴な議論なわけです。

私たちは、子育てに優しい都市づくりとか、子育てしやすいまちづくりということで、いろいろやってきているわけですが、それは例えば、女性の社会進出に対して、子育てしやすいまちづくりから子どもがよく育つまちづくりに、質的な進化を遂げていかなければいけないとつくづく思っています。そうすると、確かに選挙のときには子育てしやすいまちづくり、無償化のほうが聞こえはいいけれども、子育てしやすいまちから子どもがよく育つまちというように発想を1つ進めた上で、あるべき姿は何なのか、我々がある意味、国に対して介添えをするというか、そのように発言をしてもいいのではないかとつくづく感じます。

○横浜市長 御意見ありがとうございます。

田辺静岡市長の御意見ですが、私はやはり両輪で進めていくべきものだと思います。無償化は悪いことではないと思いますが、今の待機児童対策の状況を鑑みれば、そういう御意見を当然持つ、それが田辺静岡市長のおっしゃったことではないかと思います。来年の夏ぐらいまでに制度設計されるということですから、バランスのよくとれた制度設計にさせていただくよう、指定都市市長会としても、また、代表である私自身としても、積極的に行動していきたいと思います。その際には、今日、さらに皆様から御意見をいただきましたので、その内容も踏まえて再度まとめさせていただくということでよろしいですか。

○札幌市長 一旦、いろいろな課題、論点を整理させていただきました。そして、今回国のほうに、無償化だけで解決する問題ではなく、受け皿の確保、いろんな課題がありますよということを、総合的に論点を提出させていただこうというのがこの趣旨であります。

今、会長がおっしゃられたように、先日熊谷千葉市長が要請されたときに、「国として

もこれからの議論なので、地方の意見をしっかり聞いていきます」というお話があったと伺っております。これはこういう内容で提言をさせていただきますが、あとは具体的な事柄について、国でもいろいろな意見聴取の機会があるでしょうし、また我々も指定都市市長会としてもそういう場面で意見を言っていくということも必要だと思います。

○岡山市長 多分ネックは保育士ですよね。保育士の処遇に関しては、ここの20市の中でも相当数が市単独で処遇改善をやったりしているんじゃないかと思うんですね。それにしても、なかなか保育士の発掘というのは事実上難しいところがあるんじゃないかと。だから、これからどれだけのものが必要で、どれだけ確保できるのかというのを、マクロでいいんですけども、定量的に分析していただいたり、簡単に急に資格を持った人が増えるわけではないところもあるので、潜在保育士といってもなかなか戻ってきてくれませんか、どのくらい戻ってきているのかということも数字的にはあるでしょうから、そういう面の定量分析みたいなものもしていただくと、その感覚もつかめるんじゃないかなと思います。20市全体でやると、結構な傾向が出るんじゃないかと思います。

○浜松市長 今の大森市長の問題提起について、私は非常に重用だと思います。無償化とあわせてバランスをとっていくということになりますと、要は受け皿をどう確保していくかということになりますから、その財源措置も含めて、相当国として覚悟を決めてかからないと、2兆円で済まないという話になります。それをしっかりと訴えるためには、数字で示しながら、保育士の確保や施設の拡充でこれだけ必要であり、これを自治体に丸投げしないでくださいということをしつかりと訴えていくべきで、バランスのとれた政策を求めるだけでは済まないと思います。

○堺市長 今の議論が保育所の質的量的改善という議論が中心になっていると思います。同じように、しっかりと議論しなければいけないのが、検討項目3の放課後児童の居場所づくりです。これは大きな問題だと思うんです。池田小学校の事例があって、なかなか地域の人が学校に入れなとか、いろいろな形で学校を使えないという問題がございます。そういう面で、放課後児童クラブの整備をしていく、そして放課後子ども総合プランをしつかりと市町村がグリップしていく、これが大事ではないかと思います。特にそこに従事する指導員の育成は、保育所以上に大事になっていくのではないかと思います。私た

ちはトータルで子育てをしっかりと議論しないといけない、5歳までしか議論しないということではだめだと思いますので、そのあたりは小学生の放課後健全育成をどのようにしていくか、ここもやっぱり忘れてはならない課題だと思います。

○横浜市長　ありがとうございました。

おまとめいただきました御提言には、今の御意見が全体的には包括されておりますので、これで御提言いただいて、今日のいろいろな御意見については、秋元札幌市長と御相談してまとめ上げていきたいと思います。今それぞれの方がおっしゃったことはもったもです、指定都市市長会としては、今のお話を課題として、今後早急に更なる研究をしていきたいと思います。

○浜松市長　放課後児童会の話が出ましたので、追加でお願いしたいと思います。私は、学校施設の有効活用がもっと考えられるのではないかと考えていまして、例えば今は空き教室しか使えませんが、なぜ普通教室が使えないのかと不思議でなりません。全国を調べてみても普通教室を活用している例はないそうです。なぜできないのかということも含めて、学校の施設の更なる有効利用というテーマは、我々の間で研究・検討したいと思いますので、問題提起だけさせていただきます。

○千葉市長　ちなみに私が就任したときも、学童を学校の教室で作るのに非常に壁が厚くて、結果的には別の場所に作っていた状況を何とかしたいということで、教育委員会によくよく聞くと、学校現場が自分たちの仕事以外のことでトラブルが起きた場合に、施設管理者として責任が、みたいな話にもなってくるわけですね。千葉市では、市長部局と教育委員会、教育長と私で覚書を交わして、学童保育事業で起きたトラブルについては市長部局側が全面的に責任を負いますという覚書を交わしたことによって空き教室等の活用が進むようになりましたし……。

○浜松市長　普通教室を使っているのですか。

○千葉市長　そう（空き教室等）です。それがないと、トイレも今までは学童用にわざわざ学校校舎の中に作っていたというのが実態なんです。それが、覚書を交わして、学校の

既存のトイレも使うという形に変わって、いわゆるゾーニングをそんなに厳密に分けなくてもオーケーになっているんですね。これは文科省から1つの事例として紹介もされておりまして、そういう意味では、学校現場側も一概にノーと言っているわけではなくて、彼らには彼らなりに学校施設の施設管理者に今は少なくともなっている状況の中で、彼らの状況も理解した上で、本当は教育委員会の教育長と市長が覚書を交わして責任分解するというのは、一般市民からすればどうなんだというはあるかもしれませんが、こういうやり方も一応あるということで御紹介をします。

○浜松市長 誰と誰が覚書を交わすのですか。

○千葉市長 我々の場合、千葉市長と千葉市教育長が覚書を交わして、学童保育において学校内でトラブルがあった場合には、学校側の責任ではなく、市長部局側所管の責任でございませうというような覚書を交わしただけで、学校現場は一気に柔軟になって、いろいろ既存の学校施設の活用が進むようになったという話でございませう。

○相模原市長 放課後の児童クラブ、この問題があります。本市も3年生までしか受けておらず、現在、6年生までの拡充を検討していますけれども、今お話しいただきましたが、普通教室が空いているのになぜ使えないんだということが、今までの慣習といいましようか、教育委員会でこうだとか、学校の施設管理者の明確化ということになると校長にその責任を負わせているということで、ずっと課題となっているわけです。

御案内のとおり、そういったことが弊害だということで、総合教育会議において一般行政と教育行政が連携した中で教育方針を決める方針ができましたよね。ですから、あえて協定を結ぶということではなくて、総合教育会議で、例えば相模原市はこういう方針でいくぞということを決めていけば、責任も1人に負わせる、学校長に負わせるということだけではなくて、また教育委員会にそういった責任を課すということではなくて、全体で負えるということになればそれは推進できるのではないかと思います。制度改革をあえて言うんじゃなくて、実践ということを使うんだとしたら、指定都市でそういうことを思い切ってやってみたらいいのではないかと思います。本市はそういうことをやってみたいと思っています。

○横浜市長 ありがとうございます。

各市でいろいろな事情が出てきているのではないかと思います。

○浜松市長 先進事例を御紹介いただくことをお願いしたいと思います。

○横浜市長 もちろんです。それは皆様に情報共有するようにいたします。ありがとうございます。

それでは、この御提言に対しては、この辺でまとめさせていただきますがよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○横浜市長 それでは原案のとおり決定します。ただいま決定した提言ですが、国への提言活動については秋元札幌市長をお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○横浜市長 では秋元市長、よろしくお願いします。ありがとうございます。

それでは、ただいまから報告事項に入ります。

はじめに、各部会からの報告でございます。

総務・財政部会につきましては、神戸市の玉田副市長より御報告をお願い申し上げます。

○神戸市副市長 第6回総務・財政部会での議論という資料をご覧いただきたいと思います。

検討テーマは2つございまして、1つ目は、固定資産税における家屋評価の簡素化でございますけれども、これは先ほど御説明させていただいたとおりでございます。

2つ目が、地方への財源の新たな再配分の仕組みの検討ということでございます。

国では、地方財源の偏在是正の取組を行っておりますが、法人住民税、法人事業税の地方法人2税は東京都に偏在しているということで、本日の部会では、東京に企業や人が集中するメカニズム、地方法人2税の集積構造、これまでの税制調査会等での主張などについて議論をいただきました。このテーマは非常に大きなテーマでございますので、早急に

結論をまとめるのではなく、引き続き指定都市市長会で検討、勉強を行っていきたいと考えております。

次に、報告事項でございますが、所有者不明土地問題と地方拠点強化税制です。大きな動きがございましたので、現在の状況について御報告をいたしました。特に所有者不明土地につきましては、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法(仮称)が来年度の通常国会に提出される予定でございます。非常に短い検討期間にもかかわらず提言のとりまとめに御協力いただきましたことにつきまして、この場をおかりしましてお礼を申し上げます。

以上でございます。

○横浜市長 ありがとうございます。

ただいまの御報告に対しまして御意見、御質問はございますか。よろしいでしょうか。

では、次に進めさせていただきます。

それでは、社会保障・文化・教育部会について、部会長の松井広島市長より御報告をお願いいたします。

○広島市長 社会保障・文化・教育部会の結果について報告いたします。お手元にお配りしております資料、「社会保障・文化・教育部会からの報告」をご覧ください。

本日の部会で、これまでの議論を踏まえまして、先ほど皆さんから御了承いただきました「意欲のある全ての者への学習機会の確保について」、国への要請案をとりまとめました。要請に関しましては、今後、部会長市であります本市と指定都市市長会事務局におきまして、関係部署等への要請活動を行っていきたいと考えております。

また、12月5日に厚生労働省で生活保護制度に関する国と地方の協議が開催されました。指定都市市長会を代表いたしまして、私が出席いたしましたのでその報告をいたします。

お手元に配っております資料4「生活保護制度の見直しについて」をご覧ください。これは平成25年の生活保護法改正法で、5年後に見直しをすることとされたことを受けまして、本年の2月より行ってきた実務者による協議結果を踏まえて厚生労働省において作成された資料であります。12月5日の協議におきましては、これまでの実務者による議論の整理を踏まえて、生活保護制度の見直しの方向性をとりまとめるに当たっての留意事項を

中心に、厚生労働大臣出席のもとで行われたものです。

生活保護世帯は、平成20年のリーマンショック以降、特に都市部において急増しておりまして、指定都市の財政負担増加の要因となっています。また近年、生活保護世帯が抱えている問題が世帯ごとに多様化、複雑化してきておりまして、その課題解決のための効果的、効率的な業務執行をどのようにするかということが問われております。

こうした状況の中で今回の協議は、実務者協議で行ってきた様々な議論の中で、特に留意すべき6項目について協議を行った後、国と地方自治体の間で了解が得られ、資料の「2. 特に留意すべき事項」のとおり、見直しの方向性をとりまとめたものであります。この6項目につきましては、指定都市としても重要なものばかりでありまして、私からは、指定都市市長会の代表として皆様からいただいた御意見を踏まえて、新たな取組を行う場合には実施に伴う財源措置をしていただきたいということ、それから、効率化ばかりでなく自立支援という視点も考慮していただきたいということ、さらには、制度見直しは地方自治体の意見を聞きながら進めていただきたいということなどを申し述べておきました。

出席者の発言の後に、厚生労働大臣から、現場の皆さんから頂戴した的確なお話をしっかりと受けとめ、制度の見直しを進めさせていただきたいという趣旨の発言をいただいて会議は締めくくられました。生活保護はナショナルミニマムを保障するための重要な社会保障施策であり、現場において、生活保護世帯の最低生活の保障と自立支援を担う我々としては、制度改正の今後の動向を注視しながら、適宜国に対して要望を行うなど、必要な対応をしていきたいと考えております。

私からの報告は以上であります。

○横浜市長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御報告に対して、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。よろしいですか。どうもありがとうございます。

それでは次に、まちづくり・産業・環境部会について、部会長の大森岡山市長より御報告をお願いいたします。

○岡山市長 第6回のまちづくり・産業・環境部会での議論及び資料5をお出しいただきたいと思います。

この分野では、まちづくり分野、また産業、環境という幅広い分野を取り扱いました。この２年間で９項目の提言を９府省庁、国土交通大臣、農林水産大臣ほか、各関係幹部に對しまして提言活動を実施したところであります。提言以外にも、３項目の事例集をとりまとめるなど非常に活発な活動ができたのではないかと考えております。

今日の議論でございますが、まちづくり分野といたしましては、多くの市長さんから、やはり公共交通の重要性についてお話がございました。高齢者対応の公共交通をどうするかという点、また今後、人口減少になってくる中で、需給関係がよりギャップを生んでくる、そういう需給関係の視野を入れた法律があったほうがいいのではないかとというような話、こういったことが今後の検討としてあるのかなと。

また、産業分野につきましては、スタジアム・アリーナ等の施設整備について、民間参入が必要なことは共通認識としてあるけれどもなかなか進まないの、参入しやすい環境整備について引き続き検討していく必要があるというような話、こういった点が中心で話をされておりました。

まとめとしては、国に対する提言ということももちろん必要ですが、まずは我々指定都市、自分たちのできることを最大限行った上で提言していくことが必要なのではないかということで、我々のロールモデルをさらに示していく必要があるということになりました。

最後の最後まで、構成市の皆様には活発な御議論をいただきました。ありがとうございました。

以上です。

○横浜市長　ありがとうございます。

ただいまの大森岡山市長の御報告に対して、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいですか。本当にありがとうございました。

以上で３部会からの報告が終了いたしました。久元市長、松井市長、大森市長におかれましては、約２年間にわたり部会長として多大なる御尽力を頂戴いたしました。皆様からの御報告をこの市長会議で聞く度に、本当に深く掘り下げて議論していただき、そして大変いい報告書をお作りいただくために相当多くの時間を割いていただきましたし、すばらしいリーダーシップではなかったかと思っており、本当に感謝しかございません。また、各部会には他の市長も熱心に御参加いただいております、そのことで大変いい報告書にな

ったのではないかと思います。

活動も活発で、今も大森市長からもお話がありましたが、提言も多くの分野について、様々にやっていただきました。本当にありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思います。

次は、各政策提言プロジェクトからの御報告でございます。

初めに、子育てに優しい社会実現プロジェクトについて、担当市長の秋元札幌市長より御報告をお願いいたします。

○札幌市長 本日行われました子育てに優しい社会実現プロジェクトの会議でございますけれども、先ほど御議論いただきました国への提言文案の確定ということを行いました。

前回7月の第2回以降、事務レベルでの協議、各都市20都市の皆さんからいろんな御意見を頂戴しながら、そこでの議論をとりまとめた形でこの提言をまとめさせていただきました。先ほどの市長会議の中でも御意見がありましたけれども、今日のプロジェクトの中でも、参加の各市長さんから、幼児教育・保育の無償化について、更なる保育需要の掘り起し、喚起というようなことが懸念されるということも含めまして、量、質ともに確保していくことのために、更なる対策が必要だろうということ。国のほうで子育てに関するいろいろな政策、関心が非常に強まっていくこと自体は非常に我々としても望ましいことだと思いますが、そこに行くプロセスの中で、やはり全体の義務教育との関係の長期ビジョンでありますとか、その財源負担ということは国民全体の議論の中にもっともっと必要なのではないかという御意見もございました。そういった内容が先ほどの市長会議の中でもあったと認識してございます。

先ほど御承認いただきました提言内容につきましては、明日、関係省庁であります内閣府、厚生労働省、文部科学省に対して提言活動を行う予定としてございますが、この中では、今日お話のあった様々な市長会としての懸念といいますか、総体の議論について、無償化ということだけの議論で物事が解決していくわけではないということも含めて国のほうに申し上げてまいりたいと思います。

そういう意味では、このテーマはこれからも国の動きを注視しつつ、指定都市市長会としても様々な活動をしていく必要があると認識をしたところでございますが、まずは提言の内容について、現場の我々市長会としての懸念、あるいは進め方についてしっかりと要

請してまいりたいと考えております。

以上です。

○横浜市長 秋元市長、ありがとうございます。

先ほど大分御意見が出ましたので、こちらはよろしいでしょうか。

秋元市長、本当にお疲れさまです。ありがとうございます。

それでは次に、観光先進国実現プロジェクトについて、担当市長の清水さいたま市長より御報告をお願いいたします。

○さいたま市長 それでは、観光先進国実現プロジェクトについて御報告を申し上げたいと思います。本年7月の市長会議の後、資料6－1を提言としてとりまとめまして、11月に国への提言活動を実施させていただきました。本日は提言活動の結果を御報告させていただきます。

まず、資料6－2の1ページをご覧いただきたいと思います。当プロジェクトは、観光を日本の基幹産業とし、地域経済の活性化及び日本全体の成長につなげていくため、観光先進国実現に向けた政策を国に提言していこうというものでございます。第1回、第2回のプロジェクト会議では、提言事項、あるいは提言の方向性について協議をいたしました。具体的な提言の作成に当たりましては、プロジェクト会議での御意見、また7月の市長会議において、皆様からいただいた御意見も踏まえてとりまとめ、11月に国土交通省、観光庁ほか、文化庁、総務省、経済産業省に提言を行ったところでございます。

次に、2ページをご覧いただきたいと思います。本プロジェクトでは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のときに、地方を滞在拠点として競技観戦時に東京へ向かっていくというプラス・トーキョーという観光スタイルが取り上げられました。これは本編の資料6－1の2ページの欄外の注意書きにございますけれども、ロンドンオリンピックのときに、ロンドンにまず入って、ロンドンオリンピックを見てからほかの都市に向かうということがあったわけですが、これに対して、東京オリンピック・パラリンピックでは、地方の空港から入国していただき、地方都市に滞在いただき、まさに地方都市が中心となって、プラス東京オリパラに、という考え方です。そういった地方部における外国人の延べ宿泊者数7000万人という国の目標を達成するためには、より一層地方への誘客を含め、オールジャパンでの取組が必要であるということです。

このため、広域観光の推進を軸といたしまして、広域観光を推進するための観光関連事業者の支援、外国人旅行客への訴求力の高い文化的観光資源の活用、そして観光客利便性の向上への取組が相互に関連することによって、観光先進国の実現につながるものとしております。

3 ページをご覧ください。具体的な提言内容についてでございますが、自治体連携による広域観光の推進につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックの際の観光スタイルでございます。先ほど御説明しましたプラス・トーキョーなど、オールジャパンの視点による観光スタイルを国内外へ情報発信することなどにつきまして、観光関連事業者への支援では、二次交通の整備推進とM I C E施設等の拠点整備の推進について、また魅力ある文化的観光資源の活用では、地域の実情に即した柔軟性のある財政支援などについて、また、観光客の利便性の向上では、W i - F i 環境の整備、決済環境の整備、人材の育成についてそれぞれ提言をしております。

4 ページをお願いいたします。提言活動といたしましては、本年11月21日に築国土交通大臣政務官に、また、11月28日に田村観光庁長官に、それぞれ提言書を手交いたしました。築政務官からは、指定都市市長会として、全国的な観光振興に向けた取組を進めたことへの謝意でありますとか、あるいはインフラも含めまして、観光客が東京から地方へ足を運んでいただける取組についてしっかりと支援をさせていただきたいといった御発言もございました。

また、田村長官からは、文化的観光資源については、維持保存だけではなく、周辺整備を充実させる必要があると感じている。観光庁がリーダーシップを発揮し、文化庁をはじめとする関係各省の連携を強化させ取組をさらに推進していきたい。また、自治体連携による広域観光については、東京2020オリンピック・パラリンピックの際の観光サイドとしてのプラス・トーキョーなどという考え方も含めまして、広域的な観光の取組について支援をしていくといった大変前向きな御発言をいただいたところでございます。

また、本日の午前中に開催されました第3回プロジェクト会議では、参加市長さんからは、文化芸術基本法では、生活文化の1つとして食文化が位置付けられた、ガストロノミーツーリズムといった食文化を活用した観光客誘致を推進していきたいという発言や、観光客の受け入れには、行政だけではなく民間事業者による観光客の受け皿づくりが重要である、国として観光関連事業者の人材育成についてどのようなビジョンを持っているのかということについて御質問がございまして、国への提言活動時に、国からそういった点に

についての具体的なお話はございませんでしたが、参加市長から既に観光関連の専門職大学の開校が、特に観光分野で予定されているという御紹介がございました。

また、海外との連携によるスポーツの取組を進めていく中で、オリンピックに向けてのキャンプ誘致の成功事例の紹介などもございました。また、海外からの誘客を推進する上でスポーツ分野の活用の重要性についても御意見がございました。

また、文化的観光資源の活用に力を入れることは、改めて地域の独自性をあらわしていくためにも大変重要である、文化資源のまちづくりへの活用など広い視点を持つことが必要だということもお話として発言がございました。

また、この報告書の中で、文化的観光資源の活用における柔軟性のある財政支援についてということで、名古屋市の河村市長さんから、財政支援という言い方については、今後指定都市市長会でも十分議論していく必要があるのではないかという御発言がございました。中身については、後ほど河村市長さんからぜひ問題提起をしていただければと思っています。

以上私からの報告とさせていただきます。

○横浜市長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御報告に関しまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

では、河村名古屋市長、お願いします。

○名古屋市長 1つは、プラス・トーキョーというのは、オリンピックのときだけでも感じ悪いですが、今日は大阪市長がいないのでいけないですが、本当にこれは感じが悪いですよ。何をやっているんだ指定都市市長会議で。仮にプラス・ジャパンとかね。

○さいたま市長 プラス・トーキョーということについては、先ほどの本編2ページの注意書きにもございます、新潟市長さんからも御紹介がありましたが、要するに、ロンドンオリンピックのときにロンドン・プラスということで、ロンドンに来ていただいて、また地方都市にも一緒に行っていただくという発想があったわけです。今回、東京オリパラの際には首都圏の空港だけでは当然賄い切れない可能性もあるということで、地方空港等

を使っていたりして、地方の旅行を楽しんでいた上で東京オリンピックへということで、どちらかというと、東京というよりは地方の観光を重視する意味でのコンセプトです。まとめの段階でそこが過度に見え過ぎてしまったところがあって、少し誤解があったのかなと思っておりますけれども。

○名古屋市長 ロンドンは、スコットランドが独立運動を起こすぐらいの国ですから、私もイギリスに住んだわけではないからわからないけれども、若干市民の自立性が違う。認めるわけではないけれども、日本でこんなときにプラス・トーキョーなんて言って何なのということになりますよね。それと、これは外してもらったけれども、築政務官が、「東京と大阪のような都市部」と言ったらしいけれども、名古屋にもちゃんと配慮していただかないと。いいですよ、別に東京の近郊の方がプラス・トーキョーと言っているのはいいから、やっぱりちょっと考え方を分けたほうがいいと思いますよ。同じ利害関係じゃないもの。これがプラス京都なら割とおもしろいですよ。

それからもう1つ、柔軟な財政支援といいますけれども、毎年言っておりますが、指定都市市長会というのは、全部が全部じゃないけれども、当然のことながら産業が多いですから、ものすごい財政力を持っているわけですよ。これが一旦上納されて国から再配分されてくるわけですが、伝統的な論点であります交付税をよこせと、臨財債がいかぬという論点は本当に正しいのかと。どういうことかといいますと、都市にはお金があるわけです。ただ、総務部である役所にはないというわけではないのだけれども、全体があればあるわけです、決まった税率でもらえますから。だから、言うべきは柔軟に起債を発行せろとか、借金を、本当は借金ではないんだけど、市民の持っている金を使わせろという発想でいかないと、こんな情けないことを言ってどうなるんだということです。それは一遍本市から文書で出すよう言われましたので、ちゃんと出しますけれども。そんなことです。

○京都市長 どうでしょう、今から東京オリンピック・パラリンピックに視点を当てた観光振興政策をやりますか。その後でしょう。もう東京オリンピック・パラリンピックを超えた持続可能な、10年後、20年後を見据えた観光施策に取り組まなければ。もう年が明けたら2年後ですから。したがって、これから指定都市が連携して観光をやっていくのにプラス・トーキョーではないかと。まだポスト東京だったらいけれどもねというのが1

つ。

それから、表題だけでも消して下さったらいいいのかなと。今、日本中で観光客が増えているのは、東京オリパラではないと思います。それから、先を見据えてになるので、フリーズとしてもあまり、九州でも四国でも、プラス・トーキョーというのは東京の人にこっちに来てほしいと、京都がここから東京に行ってほしいと。これは東京中心の考え方ではないのかなと。オリパラはしょうがないけれどもね。しかし、これだって東京でしかオリンピック・パラリンピックを開けない日本になってきた、これが深刻なのでね。そういうことで、オリパラ以降を考える日本の観光ではないかなという意味で、我々はちょっと気をつけていかないといけないと思いました。

もう1点だけ。最大の問題が、都市では民泊なんですね。違法な民泊が放置されている。日本は法治国家なのに、法治国家として機能していない。警察もきちんとした取り締まりをしていない。我々20人の専任体制で350軒ぐらいを閉鎖させたんですけれども、まだ3000～4000軒ある。こういうことで、これは必ず悪貨が良貨を駆逐するということになっていくので、こういうことについても引き続き、この2年ほど爆発的に増えると。今度新しい法律ができるんですけれども、これも非常に難しい、地方にとって厳しい法律で、我々はマンションや賃貸アパートなんかは全面禁止したいんですけれども、それは法律を超えるということで今パブリックコメントをしています。民泊問題なんかもまた指定都市で連携して課題を共有して、国に更なる制度の改革を求めているかと思っています。これは今後よろしくお願ひしたいと思っています。

○堺市長 今、関西では関西広域連合において、府県と4指定都市で広域課題について話をしているんですけれども、その中の一番大きいテーマが観光なんですね。2020年を踏まえ、関西広域連合で今議論しているのは、ロンドンでカルチュラル・オリンピアド、文化のオリンピックをしようではないかということでロンドンで盛り上がった。それを関西でしようではないかということで今検討している。だから、それぞれの地区で独自に文化をしっかりと発信していく取組をこの機会にやっていかなければならないと思います。そして、もう1つ大事なものはアール・ブリュット、障害者の方の芸術展をやっていくということ、滋賀県をはじめ関西のいろいろなところで考えています。

そういう意味で、単にオリパラだけではなく、人間としてのいろいろな営みを日本全国で披露できる、世界に発信できる取組をしたいと思っておりますので、私もこの名称につ

いては違和感があります。このあたりの議論をお願いしたいと思います。

○新潟市長 ロンドンオリンピックは、一応成熟した世界でのオリンピックの成功例と言われている、そのときにロンドンオリパラの何が成功だったかと。1つは文化プログラムをしっかりと、それもイギリス全域でやったということ。これについていち早く国のほうはやりましょうと。しかし、件数がロンドンの文化プログラムを上回るということしか明示されていなくて、その展開の仕方などは非常に心配がある状況だと思っています。もう1つ、やはりロンドンだけかということがロンドンオリパラのときも言われて、いや、ロンドンだけではなくて、プラス、イギリスの一地方を最低楽しんでもらいたしましょうというのがロンドン・プラス運動と。これも恐らくイギリスの国を挙げて、あるいはイギリスのオリンピック委員会挙げての取組だったと。しかし、我々はやはりロンドンのおまけではないよねという反応がそのときも出たということを聞いて、我々はむしろ地域が主体となってオリパラを楽しんでもらいたいということで、プラス・トーキョー運動という名前をつけたわけですが、正確に言えばジャパン・プラス・オリパラということなんですよねと。

そして、文化プログラムのときにも、誰もが文化にアクセスできる、そして文化を表現できる、そのシンボルがアール・ブリュットだということで、これは1つ、これからの世界の流れを作っていくだろうと思っています。

先日、フランスのナント市で日本のアール・ブリュットの関係者がKOMOREBI展というのを開いて、ナントの市民が大変な支持をしたということで、これはやはりオリパラの文化プログラムの展開の中で、アール・ブリュットという流れが主流の1つにあるべきだと。オリパラの開会式、あるいは聖火リレー、そういうときにも誰もが参加できるということを我々は国に訴えていきたいなということで、今回はちょっと2020年のところに集中し過ぎた感があり、それについては私が「新潟はこうする」と言ったことがそういった流れを作った。しかし、新潟の地理特性でそれでいいのだということです、あくまでもジャパン・プラス・オリパラなのだというのが本意です。

○横浜市長 ありがとうございます。

その他御意見はございますか。

○名古屋市長 大阪の意見を聞いてみて。

○大阪市副市長 2020年を目指して今からやろうかというのは、京都市さんもおっしゃったように、ちょっと遅いのではないかと確かに思います。もう少し早ければわかるのですが、名称も、ロンドンの場合はロンドン・プラス、東京の場合はプラス・トーキョーとなぜひっくり返されたのかなと思っています。

○横浜市長 ありがとうございます。

ただ、各市で固有の文化芸術プログラムやイベント等が様々あって、先ほどお昼休みにもいろいろなイベントをご紹介いただきましたが、オリパラを見据えてやっているところも相当数ではないでしょうか。だから、改めてこういう提言書で国に「プラス・トーキョー」というと今ごろかなと思いますが、割とそこはできているかなという気がします。以前、下村前文部科学大臣から「(東京2020オリンピック・パラリンピックは)文化芸術の平和の祭典でもあるから、今から準備をして、それぞれやってほしい」とお話しいただいたこともあって、文科省も取り組んでいたと思います。今の御意見もよくわかりますが、やっぱり大切なのがオリンピック後ですよね。だから、東京オリパラをチャンスにして、私たち基礎自治体がさらに文化芸術促進やスポーツ促進について一体感を持って取り組んでいければと思います。もう少し情報交換もしたいし、前から連携してやりましようと言っているのに、なかなか進んでいないのかなという、私自身も反省の気持ちがございます。もう少しつなげていくことを指定都市の中でやっていきたいと思っています。

それでは、この件につきましてはよろしいですか。

○さいたま市長 多少プラス・トーキョーという言葉が誤解というか、1つの事例的に使わせていただいたり、あとはプラス・トーキョーとロンドン・プラスとどうして逆にしたのかというお話もありましたけれども、基本的には、地方が主体で広域的な観光を推進していこうというのがメインの考え方であります。逆に1枚目のところは、必要があれば変えていくということであっていいと思いますし、これはもちろん中長期的にも必要な整備であると認識しております。ただ、比較的近いタイミングで観光客がさらに増えるだろうと思われる2020年も少し事例として書かせていただきながら、報告書をまとめさせていただいたという経緯がございます。もちろん、視点としては中長期的に観光先進国を

つくるための、まず率先して進めていかなければいけない施策という部分がまだできていないというところが、できている地域もありますけれども、まだまだ十分整備されていないという部分もありますので、そういった形でまとめさせていただいたという経緯がございます。

特に、最初の表題のところに入るとちょっと誤解を招く可能性もありますので、場合によっては「地方観光の強化に向けて」という言い方だけのほうが伝わるかなという感じはします。

○横浜市長　そうですね。確かに今、指定都市でも本当に個性的なすばらしい芸術の祭典などをやっていて、むしろ東京よりもまとまった発信力みたいなものがあるなという気がしているので、私はちょっとこれには違和感があります。

ただ、東京オリンピック・パラリンピックにあてて言っているので、普段の指定都市市長会及び各市の活動を見ると、本当に熱心にやっていると思います。

皆様、とりあえず以上でよろしいですか。

○名古屋市長　ちょっと考えてもらって。本当に中心地だったら、誰がどう言ったって京都ですよ。別におだてるわけではないけれども、数字で出ているではないですか。日本最大の観光都市は京都です。

○横浜市長　今の話については、もう少し表現の仕方というか、御意見を申し上げますか。

○さいたま市長　そうですね。提言活動としてはもう既にしてしておりますが、最終的にまとめたものとしては、今回の会議を経てこのプラス・トーキョーについての誤解がないような表現にしたいと思います。表題については変更の必要性も含めて検討させていただきます。

○横浜市長　ありがとうございます。

それでは、他には御意見はよろしいですか。

特にないようですので、次に移らせていただきます。

次は、特命担当市長からの報告です。

まず、中核市・施行時特例市連携担当の篠田新潟市長よりお願いいたします。

○新潟市長 資料7をご覧いただきたいと思います。中核市市長会・全国施行時特例市長会との連携事業について御報告いたします。

8月16日に連携担当市長が集まりまして、昨年度に引き続き国に対しての共同提言を行うため、内容を協議いたしました。11月21日には会長・連携担当市長会議を開催し、共同提言の案文について改めて協議を行い、お手元の提言書のとおり決定いたしました。そのほか、全国施行時特例市市長会より、「会の存続は平成31年度までとなり、その後は現在のような形での連携は難しい」という報告がございました。それ以降は指定都市市長会と中核市市長会の2市長会連携を中核としつつ、引き続き施行時特例市とも連携していくことが重要ということを一市長会として認識共有いたしました。

そのほか経済団体との連携について協議を行い、三市長会の共通課題の解決に向けて経済団体と連携していくことが重要であり、今後は事務方でのテーマの洗い出し、調整を進めて、再度協議ということになりました。

会議終了後には、内閣府の長坂大臣政務官へ提言し、政務官からは、「それぞれの項目は重要なことである」などの御発言がございました。

24日には、林会長と全国施行時特例市市長会の会長である服部茅ヶ崎市長とともに菅内閣官房長官のほうへ上がりまして、定期的な協議の場の設置のほか、地方創生の一層の推進と東京一極集中の是正などの項目を中心に提言いたしました。

また、その三市長会との会議の場で、幼児教育・保育の無償化に関する要請を三市長会で行ってはどうかとの提案もございました。この件については、先般実施いたしました指定都市市長会緊急要請と同程度の内容となるよう現在調整を行っており、近々各市へ照会させていただく予定です。よろしくお願いいたします。

以上です。

○横浜市長 ありがとうございます。

御意見、御質問はよろしいでしょうか。

篠田市長、本当にありがとうございました。三市長会との連携、調整、そして共同提言のとりまとめに大変御尽力いただきました。三市長会の連携は今後もますます重要でござ

いますので、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは次に、災害復興担当でございますが、9月1日付で新たに大西熊本市長に担当をお願いいたしました。御就任されてから初めての市長会議でございます。御挨拶も併せて御報告をお願いいたします。

○熊本市長 それでは、今回、災害復興特命市長の就任に当たりまして、まず一言御挨拶を申し上げたいと思います。

まず、熊本地震におきましては、各市の皆様から多くの職員の方々を派遣していただき、大変心から感謝を申し上げる次第でございます。現在も、12月21日時点で全国から42名、そのうち指定都市から26名の職員の派遣をいただいているところでございます。また、1月1日より静岡市からまた1名派遣の増員をしていただくということで、本当にそれぞれ指定都市の皆様方からの御支援に心から感謝をしたいと思います。しかしながら、本市はまだまだ復興の途上でございまして、熊本市内だけでも1万世帯以上の方々がまだ仮設住宅あるいはみなし仮設住宅にお住まいだということでございますので、どうかこれからも引き続き御支援を賜りたいと思います。

私は、この9月に災害復興特命担当市長としての職務を仙台市長より引き継いだところでございますが、特命事項というのは、広域・大規模災害時における指定都市市長会の対応及び復旧・復興における現行制度の改善策等に関することとなっております。地震で被災をしました指定都市として、その経験、教訓を生かして、よりよい制度の構築に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

それでは早速報告に移らせていただきます。

まず、災害時の応援職員の派遣のあり方についての御報告をいたします。資料8-1をご覧くださいと思います。

昨年度から研究会や実務検討会が開催されておりまして、研究会では前災害復興担当の仙台市や、行動計画総括幹事市の福岡市に御参加をいただき、全国的な短期応援職員派遣や被災した市町村に対するマネジメント支援の仕組みについて調査研究を行ったところです。それらを踏まえまして、実務検討会において被災市町村応援職員確保システムや、災害マネジメント総括支援員制度の導入、整備を検討したところです。それぞれの内容は資料に記載のとおりでございますが、被災市町村応援職員確保システムに対口支援団体として、都道府県に並び指定都市が明記されているところでございます。これらの制度につき

ましては、来年度以降の運用を予定しております。なお、当市長会としての動き方は、今後も行動計画がベースとなりますため、新しいスキームとの整合性を図りながら、引き続き運用をしてみたいと考えております。

引き続き、災害対応法制の見直しに関する取組の経緯を御説明いたします。資料８－２をご覧くださいと思います。前回、第43回の指定都市市長会議で仙台市長より御説明のありました災害救助法の権限移譲に関するその後の経過報告でございます。

主な要請の経緯といたしましては、各指定都市市議会におきまして、９月議会において大規模災害時の法制度に関する見直しを求める意見書が議決されたところです。また、11月９日に開催されました第３回実務検討会において、内閣府より指定制度（仮称）が示されました。これは、以前提案されておりました合意方式（仮称）を法制度的に検討した上で、権限移譲を希望する指定都市で基準に適合する都市を災害救助の主体として内閣総理大臣が指定するとしたものでございます。

指定都市市長会としましては、20市一律の権限移譲ではないものの、希望する指定都市が救助の主体となり得る枠組みであること、また、内閣府として指定都市が救助の主体となることを想定している点を評価いたしまして、この指定制度（仮称）に賛同の立場であることを11月30日開催の第４回実務検討会にて報告をしているところでございます。

これらを踏まえまして、12月14日に開催されました第５回の実務検討会におきまして、内閣府より最終報告がなされまして、今後、次期通常国会へ災害救助法改正案を提出できるよう作業、調整を続けていくという見解が示されたところでございます。

今回の内閣府の提案に関しましては、本会として長年要望を行ってきた20市一律ではないものの、大規模災害時に指定都市が救助の主体となり、被災者を一刻も早く救助し、被災者支援に当たることができる枠組みと考えております。そのようなことから、本会としては法改正に備えた各種調整を行ってまいりたいと思いますので、各市におかれましてもぜひとも御協力をお願いしたいと思います。

御報告は以上でございます。

○横浜市長　ありがとうございます。

私からも１件御報告させていただきます。

先週の18日に、横浜市選出の小此木内閣府防災担当大臣とお会いいたしました。小此木大臣との話の中で、私から、「法改正に向けてぜひとも内閣府の御尽力をお願いしたい」

とお伝えいたしました。大臣にも、「関係する道府県の理解をもらえるように頑張ります」と言っただき、私どももそのようにさせていただくと申し上げました。

しかし、その後、21日に全国知事会から、「内閣府が法改正を目指すことは遺憾である旨を表明する文書」が発出されており、まだまだ道府県側の理解が十分得られません。道府県の理解を得るためにも、各市それぞれがしっかりと相手方とお話をしていく必要があると思いますし、私も引き続き、強く申し上げていくということです。以上が私からの御報告です。

それでは、大西市長からの御報告に対して、御意見、御質問があったらお伺いしたいと思います。

○岡山市長 この趣旨のところに、「権限移譲を希望する指定都市で、基準に適合するもの」と書いていますけれども、この基準のイメージはどう説明されているのでしょうか。

○熊本市長 ここにも書いてありますとおり、指定都市としての諸機能ということ、それから財源的な面も含めてですけれども、そういった救助の対応が主体としてできるということです。ただ、実際にはこの指定基準については、法改正後に関係者による協議を経て策定するという見解を内閣府のほうで示されているところでございますので、この基準というものが今ここで詳細に何か決まっているということではないと認識しています。

○岡山市長 多分、同等の災害対応能力を持つというのは、どこの指定都市でもこういうことになるのだらうと思うんですけれども、基準といった場合に、他の都市との近接性とか、密度の高い市が一体となっているところとか、そういうのをどうするのかということはあるのではないかなと思うので、多分、法律が本当に改正されるときであれば、その前に基準は大体のことは整理されると思うので、そのあたりもよく議論していただければと思います。

要望で終わります。

○相模原市長 私も同じでございまして、この指定のための基準関係ですけれども、この中に「一定の財政基盤」とありますけれども、これは我々も災害時の対応経費、必要ならばほかの経費を割いても対応する、これは当たり前の話ですね。指定都市で財政的に非常

に厳しいなど。それは地方自治体はどこも厳しいでしょうけれども、いろいろな組織能力とか対応能力、現実的に今いろいろやっていますし、国際災害の協力隊にも協力しているし、前回の東日本大震災の福島第一原発の消火活動、こういったものも指定都市、東京消防庁が主戦としてやっていたわけですね。こうした中、財政基盤というのはどういうものかわかりませんが、そういった理由で能力がない、指定はできないということになりますと、我々指定都市としてほかの行政も行っているわけですから信頼を失っていきますよね。特に、我々は市民の生命、財産を守ることを第1の目的でやっています。それが失われてくるということにつながってしまうのではないかな、こんな思いを持っているんです。

したがって、これをこれから詰めるという話ですけれども、財政基盤というのがよくわからないんですけれども、そういったものはやっぱり排除すべきだろうと思っていますので、ぜひ国との交渉の中でそういった部分はなくしていただきたい、こんな思いを持っています。

○熊本市長 今、それぞれ御意見をいただきましたけれども、そういった御意見をきっちり国の方と交渉するときにもお伝えをして、先ほど岡山市長さんからもお話がありましたとおり、やはり法案がある程度決まる前に、いろいろな状況というのは決まっていくだろうと。基準という言い方が果たしてどうかということもいろいろあるかと思いますが、その辺のことについては、特に指定都市が、災害救助の主体を担うということは、道府県から権限を移譲するという話だけが非常に先行するので、権限を移譲するのしないのという引っ張り合いをしているようなイメージでとられると、非常にネガティブなものになると思っています。やはり道府県と指定都市というのはそれぞれの規模、自治体の規模も含めて組織力も含め、あるいは消防も、加山市長もおっしゃったように、そういった派遣も含めてですけれども、かなり柔軟な対応ができる都市であるということであろうかと思いますが、これは逆に災害がいざ起きたときにはパワーが倍増するんだ、そういう認識で知事会等々にも理解していただくべきものではないかなと私自身は考えております。ですから、これは対立軸という形でとられるものではないということです。

それから財政規模云々、基準も含めてということでもありますけれども、指定都市がこの災害の対応を担える規模であるということを認めるからこそ、内閣府も恐らく法改正を進めていくだろうと思っていますので、その辺は、本日いただいた御意見を踏まえて、しっかり

詰めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○横浜市長 ありがとうございます。

その他御意見はよろしいですか。

それでは次に、ICT政策担当の熊谷千葉市長より御報告をお願いいたします。

○千葉市長 ICT政策担当は、今回ICTコストの削減について調査研究を行いました。資料9、A3の紙をご覧くださいと思います。改めて、調査研究に各都市の情報部門を中心に御協力をいただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

なぜこの政策研究をしたかということですが、現在、政府の経済財政諮問会議において、歳出見直しの議論の中で、民間の有識者から情報システム経費の削減について意見が出されておりまして、そういう中で地方自治体のシステム経費について飛んでくる可能性がありますので、そこについてしっかりと現状分析と今後について議論しておくことは有用であろうということで、テーマとして設定させていただきました。総務省のほうでも自治体クラウドの利用など、情報システムのコスト削減を指針で示しているという状況でございます。

その中で、資料をご覧くださいと思います。左上のテーマ設定につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございます。

左下でございますけれども、各都市に調べさせていただきました。いわゆるメインフレームを活用したレガシーシステムと言われるようなものは大分減っておりまして、オープン系が80%以上を占めているということ。また、パッケージソフトについても60%を超えているということで、そういう意味で、各都市においてレガシーシステムの刷新が進んでオープン化が進んでいるということがはっきりと数値として確認できた状況であります。

その上で右上の考察ですが、コスト削減に向けて取り組むべき主な事項を4つの要素で整備をしております。既に多くのシステムがオープン系システムへの移行を実施しているということ。それから、次のステップとしては、パッケージソフトウェアの導入に力点を置いて考えていくことが必要であろうと考えます。ただ、パッケージソフトウェアをただ導入すればいいというわけではありまして、御承知の方も多いと思いますが、導入に合わせて業務の標準化をすると、業務プロセスの見直しというのがあわせて大事であります。ちょっと言葉が誤解を招きかねないのでございますが、システムに業務を

どれぐらい合わせられるかというところも重要でありまして、ここは不要なカスタマイズをどう避けていくのかということが非常に大事だと思います。④のアプリケーションの共同利用は、各県等で様々な共同利用等を進めておりますけれども、できる限りシステムの共同利用の議論を進めていく必要があると思っています。

その上で右下の政策提言になりますけれども、まず、指定都市自身に取り組むべき事項として、考察で整理をさせていただいたような取組を加速していくということ。それには、何といたっても市長やＣＩＯがＩＣＴコスト削減の意識を強く持ってリーダーシップを発揮していくことが必要だと考えております。私も民間企業でこのシステム統合関係をやったことがありますけれども、どうしても現場は今まで行ってきた制度や業務のやり方というものを非常に重要視いたしますので、そういう中で情報部門だけが業務の標準化を強く求めてもなかなか難しいところもあると思います。システム経費の削減にはやはり業務の標準化が必要であるということを強く全庁的に進めていく必要があろうかと思っています。

その上で、国に求めている事項として３点整理をいたしました。

１点目、こちらが特に重要だと思っておりますけれども、その自治体の取組として標準化を進めていく。その中で、国自身が制度導入や改正をする際に、この業務の標準化を進めていくのだということを国としても意思を持っていくことが効率的な全国の行政体を作っていく上で重要と考えております。パッケージソフトウェアの導入も一層進む、そしてまたアプリケーションの共同利用も促進されると思いますので、この点が１点目でございます。

そのほかには、システム制度改正のときには、本当にもう直前になって運用要件が開示されて、結局直前であるがゆえに効率的なシステム設計ができないという弊害が起きておりますので、国に対してはできる限り運用要件等については早目に開示をするべきだということであったり、また、Ｊ－Ｌｉｓのような地方公共団体の情報システム機構などを活用した、そういう有効活用といったことを折に触れて国に求めていくことで、自治体それぞれ独自の単独の取組と相まって、更なるＩＣＴコストの削減に向けた動きを進めることができるのではないかと考えております。

このような形で調査研究をさせていただきました。御報告にかえさせていただきます。御協力をいただきましてありがとうございました。

○横浜市長　ありがとうございます。

ただいまの御報告に皆様の御意見、御質問はございますか。

熊谷市長からは、ＩＣＴシステムに関する貴重な御報告をいただき、本当にありがとうございます。各市でも、システムに関する課題があることと思いますので、本日の知見を各市にお持ち帰りいただき、システム改善に役立てていただければと思います。

皆様よろしいでしょうか。

熊谷市長、誠にありがとうございました。

それでは、続けての御報告でございます。

指定都市議長会連携担当の福田川崎市長より御報告をお願いいたします。

○川崎市長　それでは報告させていただきます。資料10をご覧くださいと思います。

まず、改めて指定都市市長会の取組を議長会側に知っていただくために、11月2日に全国市議会議長会指定都市協議会の会長であります松原川崎市議会議長に対して、今年度の指定都市市長会の活動状況について報告し、また、意見交換を行わせていただきました。意見交換の中で松原会長からは、災害対応法制の見直しや教職員定数の改善、充実など、様々な課題について取り組んでいくことは非常に重要であるとの御意見をいただきました。

この懇談を受けまして、11月7日に都内で開催されました全国市議会議長会指定都市協議会の第14回総会において、指定都市市長会の活動状況について報告をさせていただきました。総会の中で松原会長からは、指定都市市長会との連携は本協議会にとって大変有意義なものであり、今後もますます連携を深めていきたいとのお言葉をいただきました。

11月13日には、松原会長から議長会で行った災害対応法制の見直しなどの要望活動の概要について直接御報告をいただきました。また、引き続き情報交換を行っていくということについて確認を行いました。さらに、このことを踏まえまして、昨年度に引き続き今年度の市長会議にも全国市議会議長会指定都市協議会から関係職員の御出席をいただいたところでございます。なお、報告の際に使用しました資料については皆様のお手元に配付させていただきましたので、後ほどご覧いただきたいと思います。

今後も議長会との連携を進めていきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○横浜市長 福田市長、ありがとうございます。福田市長におかれましては、議長会との連携を積極的に進めていただきまして、取組も2年目となり、大変連携が深まってまいりました。今後ともよろしくお願いしたいと思います。

ただいまの御報告に対して御意見、御質問はございますか。よろしいですか。どうもありがとうございます。

それでは、最後に指定都市市長会事務局から御報告をさせていただきます。お願いします。

○事務局長 事務局から2点御報告いたします。

まず、要請活動の実施結果について御報告いたします。資料11をお願いいたします。

7月11日に開催した第43回指定都市市長会議以降に実施した要請活動等の実績についてまとめた資料でございます。上から3つ目の項目ですが、「望まない妊娠／計画していない妊娠や出産で悩む人々への十分な対応をはかる体制整備に関する指定都市市長会要請」について、7月20日に大西熊本市長が厚生労働省の馬場政務官に要請を行いました。

次に、2ページの上から4つ目の項目ですが、「政権公約に対する指定都市市長会要請」につきまして、9月27日に篠田新潟市長が自由民主党の藤川総務部会長代理に要請を行いました。さらに一番下の項目ですが、「幼児教育・保育の無償化に関する指定都市市長会緊急要請」につきまして、12月5日に熊谷千葉市長が内閣府の松山特命担当大臣に要請を行いました。

例年行っております白本、青本要請につきましては、各担当市長の皆様におかれまして要請活動等に多大なる御協力をいただき、事務局といたしまして一言御礼申し上げます。大変ありがとうございました。

その他の要請活動につきましては、先ほどの部会やプロジェクト、特命担当の御報告の中で、各市長様から御報告のあったとおりでございます。

要請活動の詳細につきましては、3ページ以降に記載しております。

1点目の御報告は以上でございます。

○横浜市長 ありがとうございます。各市長の皆様には、お忙しい中、要請活動を実施していただき、誠にありがとうございました。御担当していただいた皆様から、何か補足事項はございますか。よろしいですか。

本当にどうもありがとうございました。指定都市市長会の活動を意義のあるものにしていくためには、全員で議論して決定した要請書や提言を広くPRしていくことが大変重要です。要請活動を行うことで国の施策等に初めて反映されますので、これからも皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

次に、会長選挙について事務局から報告をお願いいたします。

○事務局長 次に、会長選挙について御報告申し上げます。

現在の会長任期が平成30年3月末で満了することに伴いまして、次期会長を選出するため、指定都市市長会の会長の選任に関する規程第4条及び第5条に基づきまして、会長候補者の推薦を11月1日から30日まで受け付けいたしました。その結果、推薦された候補者は林横浜市長お一人であったため、同規程第7条に基づきまして、林文子横浜市長を次期会長に決定し、12月1日付で各市長に通知いたしましたことを御報告申し上げます。

それでは、来年4月より新たな任期を迎えられます林会長から、改めまして御挨拶を賜りたいと存じます。林会長、よろしくお願いいたします。

○横浜市長 皆様、ありがとうございます。このたび皆様の御推挙を賜りまして、指定都市市長会会長として3期目を務めさせていただくことになりました。大変光栄でございます。また、三度、この重責を担うことになり、改めて身の引き締まる思いです。指定都市20市を一層発展させて日本全体をリードしていくために、今後も全力を注いでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長2期目の2年間を振り返りますと、20市の協力によりまして、指定都市の底力をお示しすることができたのではないかと感じております。部会を省庁別、政策分野別に再編して、様々な政策課題について検討、議論を尽くしてまいりました。1期目に設置しました政策提言プロジェクトでも、引き続き積極的に活動を重ねまして、国への提言活動を行っております。さらに中核市市長会、全国施行時特例市市長会との連携、そして新たに指定都市議長会との連携にも取り組ませていただきました。私たちの主張を実現していくには、理解者や連携する仲間を増やすことが重要だと思います。着実に関係が深化したと考えております。

特に、平成28年4月の熊本地震に対しては、指定都市市長会は総力を結集して、熊本市をはじめ被災地の支援に当たりました。平成23年に起きた東日本大震災の教訓を踏まえ策

定した「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」が効果をしっかりと発揮することができました。大西市長の活躍、御奮闘も本当に皆様御存知だと思います。

この2年間、各市長の皆様に賜りました御尽力に重ねて感謝を申し上げます。また、20市の関係職員の皆様、指定都市市長会事務局職員の皆様も一丸となって取り組まれ、本当にありがとうございました。

さて、3期目でございますが、これまで皆様と積み重ねてきた成果を土台に、更なる取組を進めてまいります。

1点目は、「指定都市市長会発の新たなアクション」です。21世紀は都市の世紀と言われて、中でも大都市、指定都市は様々な政策課題に実効性ある解決を生み出すことができる主体として、大きな期待が寄せられております。今後2年間を見ますと、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックと国を挙げてのビッグイベントが行われ、日本は大きな変革期に入っております。この変革期をチャンスと捉え、いかに人口減少社会を克服するか、全ての人が輝ける社会をいかに実現していくかが問われております。こうした課題にしっかりと応えていきたいと考えております。

その鍵の1つが、「文化芸術」、「教育」にあると私は考えております。これまでも内外の名立たる都市が文化芸術の創造性を成長戦略に掲げて都市を活性化してまいりました。また、次世代を育む教育の重要性は言うに及びません。指定都市市長会としても、これらの分野に踏み出し、他の自治体や国をも巻き込むアクションを起こしてまいりたいと思います。日中韓文化大臣会合の合意に基づく「東アジア文化都市」に京都、新潟、横浜の3つの指定都市が選ばれております。さらに、文化庁が京都市に移転するというトピックスもあります。こうしたことを契機に、専門の部会を立ち上げ、文化芸術振興や教育のあり方について専門の部会を新たに設置し、指定都市市長会として国に提言をしていきたいと考えています。

2点目ですが、「指定都市市長会の発信力、政策提案力の強化」です。「文化芸術・教育」部会の設置により4部会体制へ再編し、引き続き部会を通じた政策提言を行ってまいります。また、政策提言プロジェクトを機動的設置の組織に進化させ、各市長の皆様からの提案を受けて課題やテーマを設定していきたいと考えております。現在御活動いただいている特命事項については、いずれも重要な政策課題ですので、御担当の市長の皆さんと御相談しながら、引き続き担っていただきたいと考えております。

3点目は、「多様な大都市制度と真の地方創生、地方分権の実現」です。この長年にわ

たる悲願を、何としても実現に向けた道筋をつけていきたいと思います。日本社会が直面する「活力の低下」は、今や大変深刻な状況にあります。私たち指定都市が各圏域のリーダーとしてふさわしい権限と財源を持ち、その努力を束ね、大きな力にしていくことで、真の地方創生につなげていくことができます。憲法改正の議論の中でも、地方自治に関する規定の改正が必要との声も上がっております。こうした議論も見据えて、地方自治の中で大都市の位置付けや役割がどうあるべきかをしっかりと考えるときだと思います。特別自治市など、多様な大都市制度の早期実現に取り組んでまいります。総務・財政部会での議論や、有識者と市長との意見交換なども行うなど、地方自治のあり方議論にも積極的に参画するとともに、国会議員への働きかけを強めてまいります。また、指定都市市長会の主張をより一層効果的に発信していくため、河村名古屋市長も常々おっしゃっていただいておりますように、メディアとの連携強化やシンポジウムの開催による戦略的な広報にもしっかりと取り組んでまいります。

私たち指定都市には、常に日本のリーディングシティとしての役割を果たすことが求められております。その期待に応えるべく、また、大都市としての真価を発揮すべく、2年間全力で取り組んでまいります。粘り強く20市で連携してチャレンジしてまいりたいと思います。各市長の皆様には、御多忙のところでございますがお力添えいただくことになります。どうぞよろしくお願い申し上げます。今後も指定都市としての自負を持って、広く社会の発展に貢献してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。本当にありがとうございます。(拍手)

○横浜市長 最後に、「その他」の議題です。来年の指定都市サミットの開催ですが、札幌市にお願いしております。秋元札幌市長から一言お願いいたします。

○札幌市長 来年の指定都市サミットでありますけれども、会長、事務局のほうとも御相談させていただきまして、私ども札幌で5月に行わせていただく予定になってございます。日程的には5月14日月曜日と15日火曜日の予定でございます。前回、札幌でこのサミットを開催させていただいたのが平成元年ということでございます。ちょうど来年平成30年という節目の年に、期せずしてこういう年に開催させていただくことになりました。ちょうど北海道と命名されましてから来年が150年目という年を迎えます。そういう記念すべき年に札幌で開催させていただくことで、皆様方をお迎えさせていただくこと、大変あ

りがたく思っているところでございます。

長い冬を越えて、ようやく5月ということになりますと、木々に芽吹きが出てまいります。遅い桜はまだ残っているかもしれません。そして、梅が咲いている頃でありまして、非常に季節感は皆様方と違う季節感でありますけれども、そういう札幌で準備を進めて、皆様をお迎えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○横浜市長 ありがとうございます。何かお話を聞いているだけでわくわくしてまいりましたので、さぞや活発な議論が行われるのではないかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様、ありがとうございました。以上で本日予定していた案件は全て終了いたします。お疲れさまでした。

午後4時12分閉会